

奥出雲町の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住基人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
平成24年度	14,257人	15,736,933千円	165,152千円	1,272,152千円	8.1%
平成23年度	14,396人	16,754,770千円	204,278千円	1,305,878千円	7.8%
平成22年度	14,674人	16,868,104千円	286,441千円	1,229,922千円	7.3%
平成21年度	14,948人	16,161,198千円	312,927千円	1,244,742千円	7.7%
平成20年度	15,261人	15,697,831千円	239,198千円	1,255,668千円	8.0%
平成19年度	15,568人	16,511,678千円	229,435千円	1,226,205千円	7.4%
平成18年度	15,806人	17,315,294千円	222,339千円	1,363,738千円	7.9%
平成17年度	16,111人	15,481,251千円	205,710千円	1,483,021千円	9.6%

(注) 1 住基人口は、各年度末の人数である。

2 人件費には、特別職等（三役、議員、各種委員など）に支給される給料、報酬などを含んでいる。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給 与 費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
平成24年度	138人	481,073千円	62,531千円	155,692千円	699,296千円	5,067千円 (5,665千円)
平成23年度	130人	460,978千円	59,451千円	155,477千円	675,906千円	5,199千円 (5,576千円)
平成22年度	129人	453,789千円	62,511千円	154,439千円	670,739千円	5,200千円 (5,663千円)
平成21年度	128人	464,910千円	66,751千円	163,793千円	695,454千円	5,433千円 (5,663千円)
平成20年度	129人	466,758千円	52,630千円	176,206千円	695,594千円	5,392千円 (6,022千円)
平成19年度	135人	498,324千円	59,693千円	195,716千円	753,733千円	5,583千円 (5,956千円)
平成18年度	143人	552,911千円	58,993千円	216,912千円	828,816千円	5,796千円 (5,934千円)
平成17年度	158人	601,722千円	68,623千円	237,636千円	907,981千円	5,747千円 (5,991千円)

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 職員数は、毎年4月1日現在の人数である。

3 平成22年度給与費から、児童手当・子ども手当は人件費に含まない。

4 一人当たり給与費欄（ ）は、類似団体の一人当たり給与費の額である。

(3) 特記事項

（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由		
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日		
抑制済又は減額措置の内容			
（給料）			
対 象 者		給料月額減額率	
①課長級の職員（6級・5級職）		5%	
②課長補佐級、係長級の職員（4級・3級職）		3%	
③主任主事級、主事級の職員（2級・1級職）		1%	
※医療職給料表の適用を受ける職員については、給料額の減額措置を行わない。			
（参考）	H25. 4. 1	H25. 4. 1（参考値）	H25. 7. 1
ラスパイレス指数	99. 4	91. 8	96. 2
（手当）減額措置は行わない			

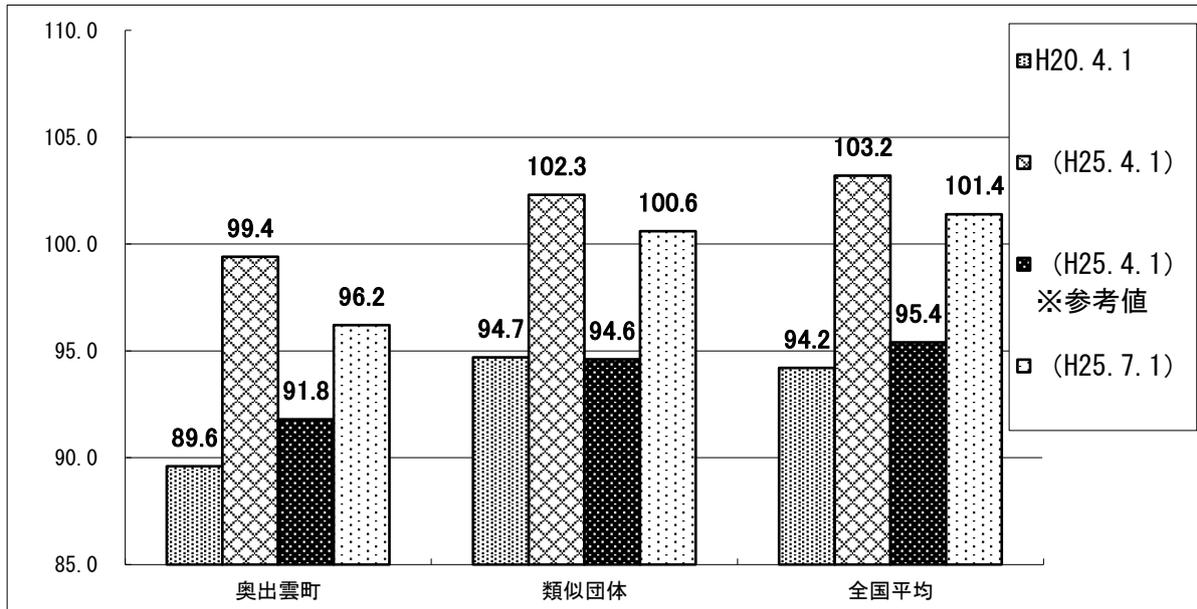
(その他)

平成26年4月1日現在、職員の給与については、次のとおり減額措置を行っている。

区 分	給料から減ずる額	給料月額を算出基礎とする諸手当へのはね返り
町 長	75,000 円	はね返りしない
副 町 長	31,600 円	
教 育 長	28,000 円	

区分	管理職手当減額率	備考
管理職手当受給者	5%	医療職給料表の適用を受ける職員を除く

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職員

区 分	平成25年4月1日現在			平成24年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	42.3 歳	303,548 円	349,852 円 (327,537 円)	42.0 歳	296,727 円	334,711 円 (321,174 円)
島根県	44.3 歳	339,401 円	410,701 円 (366,192 円)	44.1 歳	336,216 円	405,122 円 (363,350 円)
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	376,257 円 (405,463 円)	42.8 歳	304,944 円 (329,917 円)	372,906 円 (401,789 円)
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円 (339,630 円)	43.3 歳	316,727 円	356,723 円 (343,588 円)

② 技能労務職員
該当職員なし

③ 医 師

区 分	平成25年4月1日現在			平成24年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	55.1 歳	608,278 円	1,139,292 円 (681,389 円)	55.8 歳	615,672 円	1,344,957 円 (687,171 円)
島 根 県	45.8 歳	586,383 円	1,306,584 円	44.9 歳	578,973 円	1,282,097 円
国	50.1 歳	454,152 円 (491,680 円)	775,184 円 (820,425 円)	50.2 歳	455,222 円 (492,913 円)	775,210 円 (820,695 円)
類似団体	50.6 歳	662,386 円	1,343,572 円 (816,288 円)	50.0 歳	677,297 円	1,382,653 円 (838,763 円)

④ 薬剤師・医療技術職

区 分	平成25年4月1日現在			平成24年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	37.9 歳	265,943 円	323,005 円 (281,119 円)	38.4 歳	268,658 円	329,687 円 (287,063 円)

⑤ 保健師・助産師・看護師・准看護師

区 分	平成25年4月1日現在			平成24年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	38.8 歳	286,186 円	336,595 円 (293,229 円)	40.0 歳	291,493 円	342,134 円 (299,894 円)
島 根 県	33.8 歳	278,577 円	407,261 円	33.8 歳	274,438 円	386,402 円
国	46.0 歳	299,098 円 (314,592 円)	327,740 円 (344,120 円)	45.7 歳	298,203 円 (313,617 円)	326,642 円 (342,896 円)
類似団体	42.1 歳	299,664 円	340,439 円 (311,415 円)	42.3 歳	299,203 円	341,281 円 (311,145 円)

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	奥出雲町	島 根 県	国	
一般行政職	大学卒	171,890円 (1-25)	171,890円 (1-25)	163,987円 (1-25) (172,200円)
	高校卒	139,847円 (1-05)	139,847円 (1-05)	133,418円 (1-05) (140,100円)
薬 剤 師 医療技術職	大学卒	178,200円 (2-01)	—	—
	短大3卒	167,000円 (1-17)	—	—
	短大卒	156,000円 (1-11)	—	—
保 健 師	大学卒	201,100円 (2-11)	—	—
	短大3卒	188,900円 (2-05)	—	—
助 産 師 看 護 師	大学卒	201,100円 (2-11)	—	—
	短大3卒	188,900円 (2-05)	—	—
	短大卒	180,500円 (2-01)	—	—
准看護師	養成所終了	153,300円 (1-01)	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	* 238,303 円	* 280,015 円	318,385 円
	高校卒	—	—	—
薬剤師 医療技術職	大学卒	* 251,175 円	—	—
	短大3卒	—	—	—
	短大卒	—	—	—
保健師 助産師 看護師	大学卒	—	* 296,300 円	—
	短大3卒	* 249,140 円	* 273,588 円	* 318,120 円
	短大卒	—	—	—
准看護師	養成所終了	—	—	—

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

2 *印は、当該階層の職員が3人以下のため近似の階層職員を含めた平均額です。なお、近似の階層にも該当が無い場合は、一印で示している。

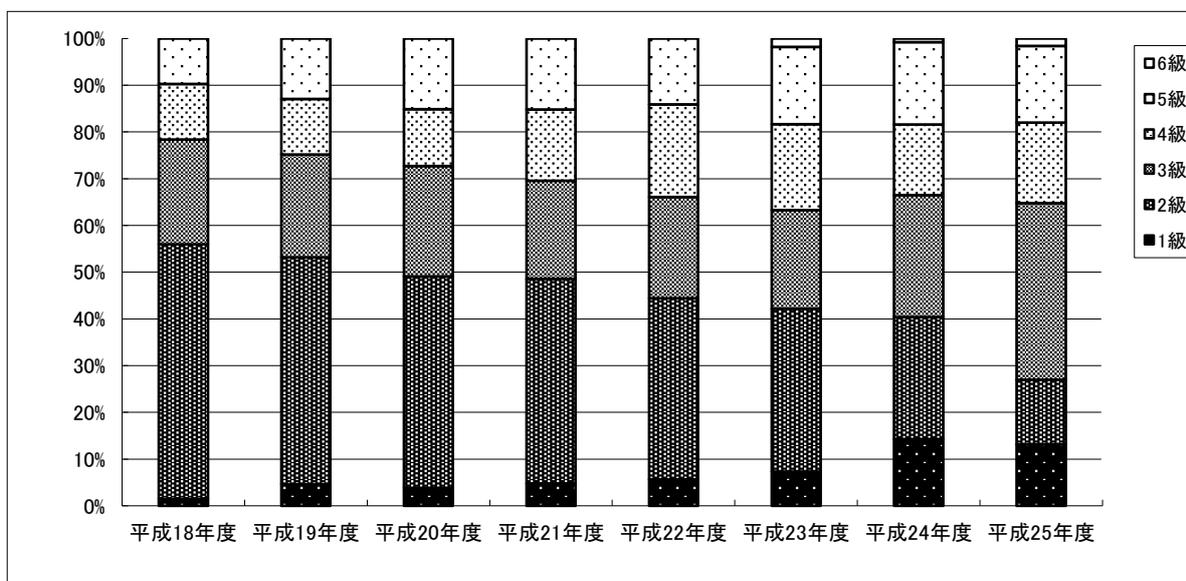
3. 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	16 人	13.1 %	135,355 円	243,261 円
2 級	主任主事	17 人	13.9 %	185,465 円	307,245 円
3 級	企画員・主任	46 人	37.7 %	222,498 円	354,061 円
4 級	課長補佐	21 人	17.2 %	261,428 円	387,601 円
5 級	課 長	20 人	16.4 %	288,679 円	399,878 円
6 級	課 長	2 人	1.6 %	320,022 円	421,839 円

(注) 1 奥出雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給区分	A	B	C	D	E
昇給の号給数	8号給以上	6号給	4号級	2号級	昇給しない
	4号給以上	3号給	2号級	1号級	昇給しない

※ 上段は、55歳までの職員、下段は55歳以上の職員

4. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

奥出雲町	島根県	国
1人当たり平均支給額 (H24実績) 1,128千円	1人当たり平均支給額 (H24実績) 1,459千円	—
支給割合 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.30月分 3.70月分	支給割合 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.30月分 3.70月分	支給割合 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 3.95月分
加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~10%	加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(2) 勤勉手当への勤務実績の反映状況

区 分	成 績 率
勤務成績が特に優秀な職員	100分の83.5以上100分の135以下
勤務成績が優秀な職員	100分の74以上100分の83.5未満
勤務成績が良好な職員	100分の64.5
勤務成績が良好でない職員	100分の64.5未満

(3) 退職手当（平成25年4月1日現在）

奥出雲町			国		
(支給率)			(支給率)		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額 16,093千円					

（注） 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

(4) 地域手当

支給実績（平成24年度決算）			386千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	17%	1人	18%

(5) 特殊勤務手当（平成25年4月1日）

手 当 名	内容及び支給単価
感染症防疫作業従事者手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する業務に従事したとき 日額1,500円
医師手当	医師の資格を有する職員 給料月額100分の70
診療手当	医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき 町長が定める
研究手当	医師の資格を有する職員が医療及び保健衛生に関する調査研究に従事したとき 役職に応じて月額45,000円～60,000円
分娩手当	医師の資格を有する職員が分娩業務に従事したとき 勤務時間内10,000円、勤務時間外30,000円
麻酔管理手当	医師の資格を有する職員が麻酔管理業務に従事したとき 町長が定める
放射線業務従事者手当	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額200円
感染症診療手当、感染症看護手当	感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額100円
病理検査従事者手当	病理検査業務に従事したとき 月額1,800円
夜間看護手当	勤務の一部又は全部が深夜に行われる業務に従事したとき 深夜の全部を含む勤務 6,800円 深夜の勤務が4時間～8時間 3,300円 深夜の勤務が2時間～4時間 2,900円 深夜の勤務が2時間未満 2,000円
待機手当	緊急医療業務対応のため待機したとき 待機時間に応じて1,200円～2,200円
精神障害者措置手当	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額3,000円
有害物取扱手当	毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき 1日につき10,000円を上限

(6) 時間外勤務手当

年 度	区 分	金 額
平成24年度	支 給 実 績	15,407千円
	職員1人当たり平均支給年額	164千円
平成23年度	支 給 実 績	14,224千円
	職員1人当たり平均支給年額	109千円
平成22年度	支 給 実 績	17,675千円
	職員1人当たり平均支給年額	137千円
平成21年度	支 給 実 績	19,569千円
	職員1人当たり平均支給年額	210千円
平成20年度	支 給 実 績	9,338千円
	職員1人当たり平均支給年額	98千円
平成19年度	支 給 実 績	16,753千円
	職員1人当たり平均支給年額	124千円
平成18年度	支 給 実 績	16,204千円
	職員1人当たり平均支給年額	113千円
平成17年度	支 給 実 績	22,041千円
	職員1人当たり平均支給年額	182千円

(7) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24普通会計)	平均支給額 (H24普通会計)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長 月額 41,600円 室長・管理監 月額 32,100円 課長補佐 月額 21,700円			14,047千円	334,452円
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 配偶者のいない場合の1人 月額 11,000円 特定期間（満16歳～満22歳）の 子の加算 月額 5,000円	同じ	—	16,558千円	233,211円
住居手当	借家・間借居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 家賃23,000円を超える場合 (家賃－23,000円) ×1/2+11,000円	同じ	—	4,084千円	255,250円
通勤手当	交通機関利用者 月額最高55,000円 交通用具（自動車等）利用者 2 ^キ 以上月額2,400円～18,400円	異なる	交通用具 使用者距離区分	11,418千円	100,158円
管理職特別勤務手当	臨時、緊急、その他公務の運営の 必要により週休日又は休日に勤務 した管理職に支給されます。 1回 12,000円	同じ	—	631千円	15,024円

5. 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	525,000円 (750,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 (H25.4) 792,300円 / 353,500円
	副町長	506,500円 (633,000円)	657,400円 / 326,400円
報酬	議長	283,000円	326,000円 / 199,000円
	副議長	232,000円	269,000円 / 171,000円
	議員	195,000円	250,000円 / 157,500円
期末手当	町長 副町長 議長 副議長 議員	6月期 1.30月分 12月期 1.50月分 計 2.80月分	
退職手当	町長	750,000円×勤続年数×450/100	任期毎に支給
	副町長	633,000円×勤続年数×270/100	任期毎に支給

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

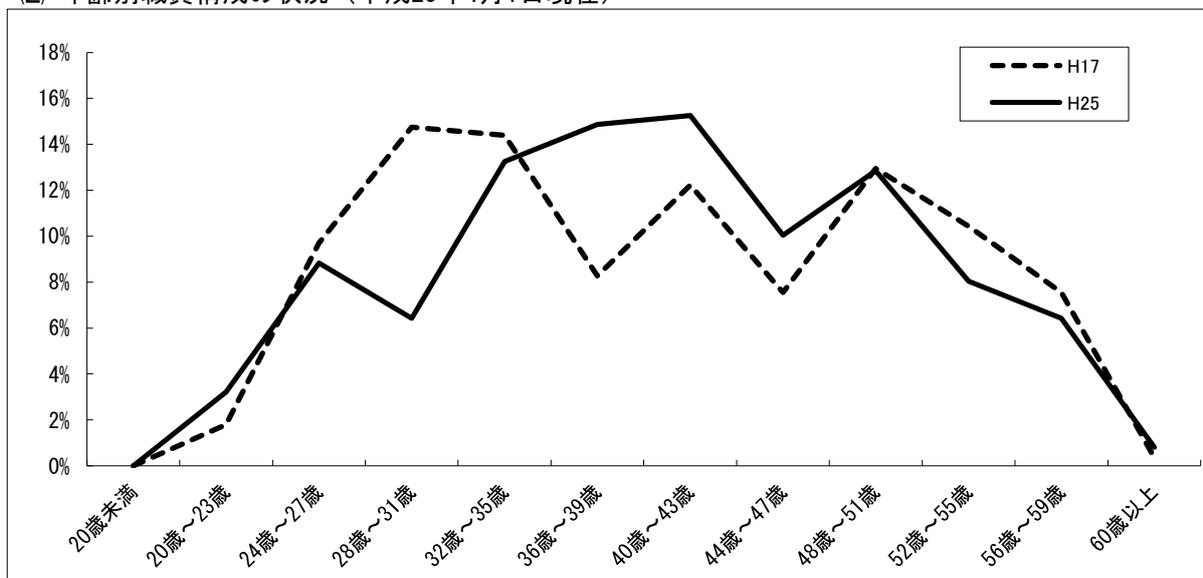
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年	主な増減理由	
	平成25年度	平成24年度	増減数		
普通 行政 会	議会	2	2	0	
	総務	39	39	0	
	税務	10	11	▲ 1	事務事業の合理化
	民生	11	9	2	業務増
	衛生	17	18	▲ 1	事務事業の合理化
	労働			0	
	農林水産	19	18	1	業務増
	商工	3	3	0	
	土木	13	13	0	
	計	114	113	1	<参考> 人口1万人当たり職員数79.96人 (類似団体人口1万人当たり 職員数91.55人)
教育部門	23	26	▲ 3	幼稚園の民営化	
消防部門			0		
小計	137	139	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数96.09人 (類似団体人口1万人当たり 職員数110.97人)	
公営 企業等	病院	104	97	7	医師、看護師の確保
	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	7	7	0	
小計	113	106	7		
合計	250 [331]	245 [331]	5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 175.35人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	21歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
職員数 H25	0	8	22	16	33	37	38	25	32	20	16	2
職員数 H17	0	5	27	41	40	23	34	21	36	29	21	1

(3) 定員管理の数値目標及び進捗率

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職 員 数	平成22年4月1日 職 員 数	純 減 数	純 減 率
278人	266人	▲12人	▲4.3%

【参考】奥出雲町定員管理計画における定員管理の数値目標

平成17年4月1日		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	26人の純減 252人 (▲9.4%)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	
一般行政	職員数	124	110	104	99	100	98	102	113	114
	増 減		▲ 14	▲ 20	▲ 25	▲ 24	▲ 26	▲ 22	▲ 11	▲ 10
教 育	職員数	35	34	32	31	29	32	29	26	23
	増 減		▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 6	▲ 3	▲ 6	▲ 9	▲ 12
消 防	職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増 減		0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業 等 会 計	職員数	119	113	110	105	101	97	99	106	113
	増 減		▲ 6	▲ 9	▲ 14	▲ 18	▲ 22	▲ 20	▲ 13	▲ 6
計	職員数	278	257	246	235	230	227	230	245	250
	増 減		▲ 21	▲ 32	▲ 43	▲ 48	▲ 51	▲ 48	▲ 33	▲ 28

7. 職員互助会の状況

(1) 組織及び運営資金

① 組織

職員互助会は、島根県市町村共済組合の組合員を会員として、また被扶養者を家族会委員として組織運営されています。

② 運営及び資金

資金は、会員の掛金及び町からの負担金であり、負担金は給料月額1000分の1.50となっています。

平成24年度負担金額（普通会計決算）	
支出額	職員1人当たり平均額
612,171円	4,436円

(2) 事業内容

給付等	給付額等
会員療養費	会員並びに家族が、病気または負傷により療養給付を受けたとき、支払った医療費が1件につき11,000円を超えた場合は、その超える額を給付（最高給付額14,000円）します。その年間累計給付額は会員療養・家族療養費（家族合算）で各々10万円を限度とします。
家族療養費	
育児助成金	会員が共済組合から育児休業手当金の給付を受けるとき、1件当たり30,000円を助成します。
介護助成金	会員が共済組合から介護休暇手当金の給付を受けたとき、1件当たり30,000円を助成します。
災害見舞金	水震火災その他非常災害により、会員の住居または家財に7分の1以上5分の1未満の損害を受けたとき30,000円を給付します。
結婚祝金	会員が結婚したとき、50,000円を給付します。
公務災害見舞金	会員が公務上、通勤により不幸にして死亡または重度の障害となったとき給付します。 死亡見舞金 300万円 障害見舞金 1級 300万円 2級 200万円 3級 100万円
針灸・マッサージ助成	会員が県下の施術所（施術者）で、針灸・マッサージを受けたとき、1回2,000円を限度に助成します。（年5回を限度）
施設利用助成金	会員または会員の家族が契約及び協定した施設を利用する場合、その利用目的に応じ利用券を交付し助成します。
研修旅行助成	互助会が企画する国内、海外旅行に参加したとき旅費の一部を助成します。
スポーツ大会助成	自治労島根県本部等が実施するスポーツ大会に助成します。
退職後人間ドック助成	退職後1年以内の方が外来人間ドックを受診されたとき、受診費用の一部（20,000円を上限）を助成します。
育児図書配布	会員又は会員の家族が出産予定となったとき、会員に育児図書を配布します。
人間ドックオプション健診助成金	会員又は会員の家族が、共済組合の人間ドックの健診に併せてオプション健診を受けたときに助成します。
健康電話相談	健康・医療・介護等に関して健康電話相談ができます。
人間ドック共同事業費	共済組合が行う人間ドックの宿泊ドック、日帰りドックの費用の一部を負担します。
インフルエンザ予防接種助成金	会員が医療機関でインフルエンザ予防接種を受けたとき、年度内1回に限り1,500円を限度に負担します。

(注) 会員の家族とは、被扶養者である者に限ります。